

2018年(平成30年)2月20日

＜ リソルホールディングス&リソル生命の森 ＞

「健康経営優良法人～ホワイト500」に認定！

～ リソル生命の森は2年連続！ グループで実践する従業員の健康管理に関する取り組みが評価 ～

リソルグループのリソルホールディングス株式会社(東京都新宿区)とリソル生命の森株式会社(千葉県長柄町)は、このほど経済産業省・日本健康会議が主催する「健康経営優良法人認定制度」において、優良な健康経営を実施している企業として「健康経営優良法人 2018～(大規模法人部門) ホワイト500」に認定されましたのでお知らせします。なお、リソル生命の森(株)は、昨年引き続き2回目の認定となります。

リソルグループでは、コーポレートスローガンの「あなたのオフを、もっとスマイルに。」と、長期方針である「人にやさしい」「社会にやさしい」「地球にやさしい」を実現することで、お客様のスマイルにつながる様々なサービスを提供すると同時に、従業員自身においても心身ともに健康で幸せな毎日が過ごせるよう、グループ全体で“スマイル”“人にやさしい”環境づくりのための活動をすすめています。

今回の「健康経営優良法人～ホワイト500～」の認定を機に、リソルグループ全体の社員の健康増進に向けて、更なる取り組みの強化を図っていきます。

■「健康経営優良法人認定制度」とは…

健康経営優良法人認定制度とは、保険者と連携し、日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目指しています。(経済産業省のHPより)



<リソル生命の森㈱の取り組み>

厚生労働省認定の健康増進施設「日本メディカルトレーニングセンター」を有するリソル生命の森には管理栄養士、健康運動指導士が常に従事。また、併設クリニックのスポーツドクターや看護師等の力を借りながら、従業員の健康保持・増進に対する全社方針を明文化し、健康管理について積極的に取り組んでいます。

【主な具体例】

- ・ **体力測定の実施（体力レベル、体力年齢を教示）**
※低体力者には生活習慣を改めるよう啓蒙し、疾病発生を防ぐきっかけとする
- ・ **宿泊型新保健指導<スマート・ライフ・ステイ>プログラムの導入**
※糖尿病患者予備軍を対象とし、宿泊型の保健指導を実施
- ・ **食堂（健康食堂）メニューの改善**
健康食堂では1食600kcal、塩分3g以下で日替メニューの提供やサラダバーを設置し、社員ならびにお客様の健康に配慮したランチを提供
- ・ **運動施設の設置・利用**
- ・ **喫煙率低下を目指した従業員の禁煙支援**
※クリニックでの禁煙外来の費用を会社が一部負担

<リソルホールディングス㈱の取り組み>

いきいきと働ける『従業員のスマイル実現』を目指して全社的な健康経営を推進していくため、2017年4月に「リソルグループ健康宣言」を行い、従業員の健康の維持増進をサポートし、心身ともに安心して働き続けられる職場環境の充実に取り組んでいます。

【主な具体例】

- ・ 「労働時間適正化対策」、「メンタルヘルス対策の推進」等各施策の取り組み
- ・ 全天候型の自社施設を活用し、グループ社員はもちろん外部へも広く健康経営プログラムを提供
- ・ 宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）プログラムの実施
- ・ コミュニケーション改善施策と運動習慣の定着に向けた具体的な支援策の一つとして、リソル生命の森において体力測定・運動指導・医師の講話や栄養指導・チームビルディング研修を従業員対象で実施。

<本リリースに関する問い合わせ先>

リソルホールディングス株式会社（RESOLグループ） 広報担当／高橋・永田

TEL：03（3342）0331（直通） E-mail：press@resol.jp URL：<https://www.resol.jp/>